

第3章 平成28年熊本地震における東京都の支援

1 熊本地震の支援に係る東京都の基本的考え方

平成23年の東日本大震災以降、都をはじめとする全国自治体では、災害対応や被災地支援の教訓や経験を踏まえ、計画やマニュアル、広域応援の枠組み等の見直し・強化を図ってきた。

熊本地震は、東日本大震災以降、全国的な規模で広域応援を実施した初めての災害であり、都や各自治体にとっても、その成果が問われるものであったといえる。

都では支援に当たり、東日本大震災等で得られた教訓や経験を総動員し、人的・物的両面から、被災地の要請に基づく必要な支援を迅速に行うよう努めた。

そして、この方針を全庁的に共有し、実現するために、副知事をトップとする「熊本地震情報連絡会議※」を4月16日の地震発生直後に開催した。

また、4月17日から被災地に情報連絡員（L.O.）を派遣し、被害状況や被災自治体の支援ニーズなど生の情報を都職員が直接把握し、より迅速な支援に結び付けるための体制を構築した。

※構成員：3副知事及び各局長

【参考】

「熊本地震情報連絡会議」の開催状況

- ・第1回 4月16日（土）
- ・第2回 4月18日（月）
- ・第3回 4月21日（木）
- ・第4回 4月28日（木）
- ・第5回 5月16日（月）



【参考】第2回 熊本地震情報連絡会議の様子（4月18日開催）

2 物的支援の実施について

物資については、各避難所への搬送などの課題が指摘されているが、被災自治体には地震発生直後から国や周辺自治体等による物資供給が行われていたため、都など他地域への支援要請は限定的であった。

こうした状況にあって、都は、区市町村等関係機関との緊密な連携により被災地からの要請に基づく救援物資を迅速に搬送するよう努めた。

- ・ 4月15日 毛布 1,700 枚を熊本県宇土市へ搬送（渋谷区と連携）【福祉保健局】
- ・ 4月18日 給水袋 10,000 枚を熊本市に搬送【水道局】
簡易トイレ 2,000 個を被災地へ搬送
（国、新宿区、渋谷区、江戸川区と連携）【福祉保健局】
毛布 2,600 枚を熊本市へ搬送（千代田区と連携）【福祉保健局】
- ・ 4月21日 弾性ストッキング 1,000 足を被災地へ搬送
（（地独）東京都健康長寿医療センターと連携）【福祉保健局】
- ・ 4月26日 給水袋 30,000 枚を熊本市へ搬送【水道局】
- ・ 5月2日 弾性ストッキング 2,000 足を熊本市内の医療機関へ搬送【福祉保健局】

3 人的支援の実施について

4月14日の地震発生後の4月15日に警視庁から特殊救助隊隊員10名の派遣をはじめとして、人命救助や水道の応急復旧支援等の人的支援を発災直後から速やかに実施した。その後も被害状況把握や支援に係る情報収集のための派遣、協定に基づく派遣や被災地や全国知事会からの要請に基づく派遣等、都庁各局はもとより、区市町村等とも連携し、これまでに延べ1,537名の職員を派遣（平成28年9月30日現在）し、被災地において必要とする人的支援を速やかに行った。

熊本県では6月20日に「平成28年熊本地震復旧・復興本部会議」を設置し、新たに策定した復旧・復興プランに基づくおおむね4か年の取組に着手するなど、本格的な復旧・復興フェーズに移行している。

これを受け、全国自治体による支援も、派遣期間1か月以上の中長期派遣にシフトしており、その業務も復旧・復興に係る技術的支援が中心となっている。都からも公共施設や道路・河川等の復旧支援業務など復興に係る技術職員等を派遣している。

○情報収集等【31名】（総務局、福祉保健局、建設局、環境局、生活文化局等）

- ・ 被害状況把握や支援に係る情報収集のため派遣 15名
- ・ 災害ボランティア活動状況、災害廃棄物発生処理状況等把握のため派遣 16名

○救出救助等【396 名】（警視庁、東京消防庁）

- ・ 特殊救助隊隊員 27 名、広域緊急援助隊隊員 348 名、広域警察航空隊隊員 15 名、緊急消防援助隊 6 名

○医療等支援【381 名】（福祉保健局、病院経営本部、警視庁、教育庁）

- ・ 全国知事会、厚生労働省からの要請に基づき保健活動支援のため医師・保健師等を派遣 34 名（うち市職員 5 名）
- ・ 熊本県、日本看護協会からの要請に基づき診察支援等のため医師・看護師を派遣 7 名
- ・ 厚生労働省・熊本県の DPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣要請に基づき精神科医療をはじめとした「こころのケア」に関する支援活動等のため医師・看護師等を派遣 28 名
- ・ 熊本県、全国知事会からの要請に基づき被災地における医療救護活動のため医師・看護師等を派遣 105 名（うち関係機関職員等 73 名）
- ・ 女性警察官を中心とした「きずな隊」を避難所で被災者の心のケアなどのため派遣 106 名
- ・ 厚生労働省 DMAT 事務局の要請に基づき医師・看護師等を派遣 46 名（うち関係機関職員等 38 名）
- ・ 全国知事会からの要請に基づき生活保護相談支援等のためケースワーカーを派遣 14 名（うち区職員 10 名）
- ・ 全国知事会からの要請に基づき公立学校の児童・生徒の心のケアを行うため心理職職員を派遣 4 名
- ・ 全国知事会からの要請に基づき仮設住宅や動物管理センター等における動物愛護業務支援のため獣医師を派遣 9 名
- ・ 厚生労働省 DMAT 事務局の要請に基づき、熊本県医療救護調整本部で活動を行う DMAT ロジスティックチーム隊員を派遣 1 名
- ・ 介護保険施設や福祉避難所等の支援のため介護職員を派遣 13 名
- ・ 障害者支援施設等の支援のため福祉職員を派遣 13 名
- ・ 在宅の聴覚障害者の支援のため手話通訳者を派遣 1 名

○教育支援【3 名】（教育庁）

- ・ 文部科学省、全国都道府県教育委員会連合会からの要請に基づき公立学校の教育活動等の支援を行うため教員を派遣 3 名

○災害応急復旧支援【204 名】

（水道局、下水道局、総務局、建設局、都市整備局等）

- ・ 公益社団法人日本水道協会の要請に基づき応急給水支援、水道施設復旧支援のため派遣 111 名（うち施行事業者 60 名）

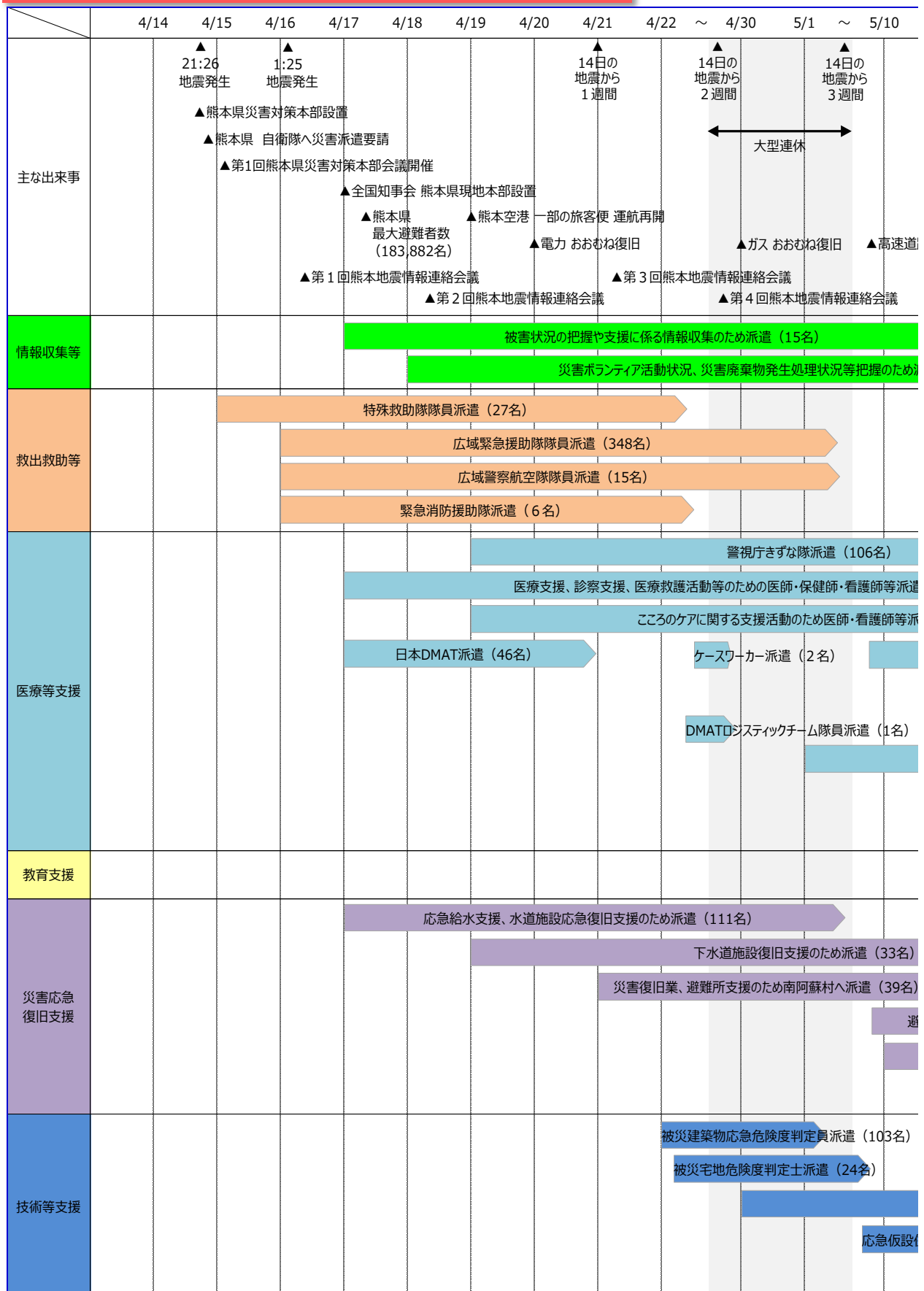
- ・熊本市からの要請に基づき下水道施設復旧支援のため派遣 33 名
- ・全国知事会、総務省からの要請に基づき災害復旧業や避難所支援のため熊本県南阿蘇村へ派遣 39 名
- ・全国知事会からの要請に基づき避難所運営支援、避難所開設業務等支援のため熊本県益城町へ派遣 15 名
- ・全国知事会、熊本県からの要請に基づき道路・河川災害復旧支援のため土木技術職員を派遣 5 名
- ・熊本県益城町からの要請に基づき公営住宅等の公共施設に係る災害復旧業務支援のため派遣 1 名

○技術等支援【522 名】（都市整備局、財務局、教育庁、総務局、環境局等）

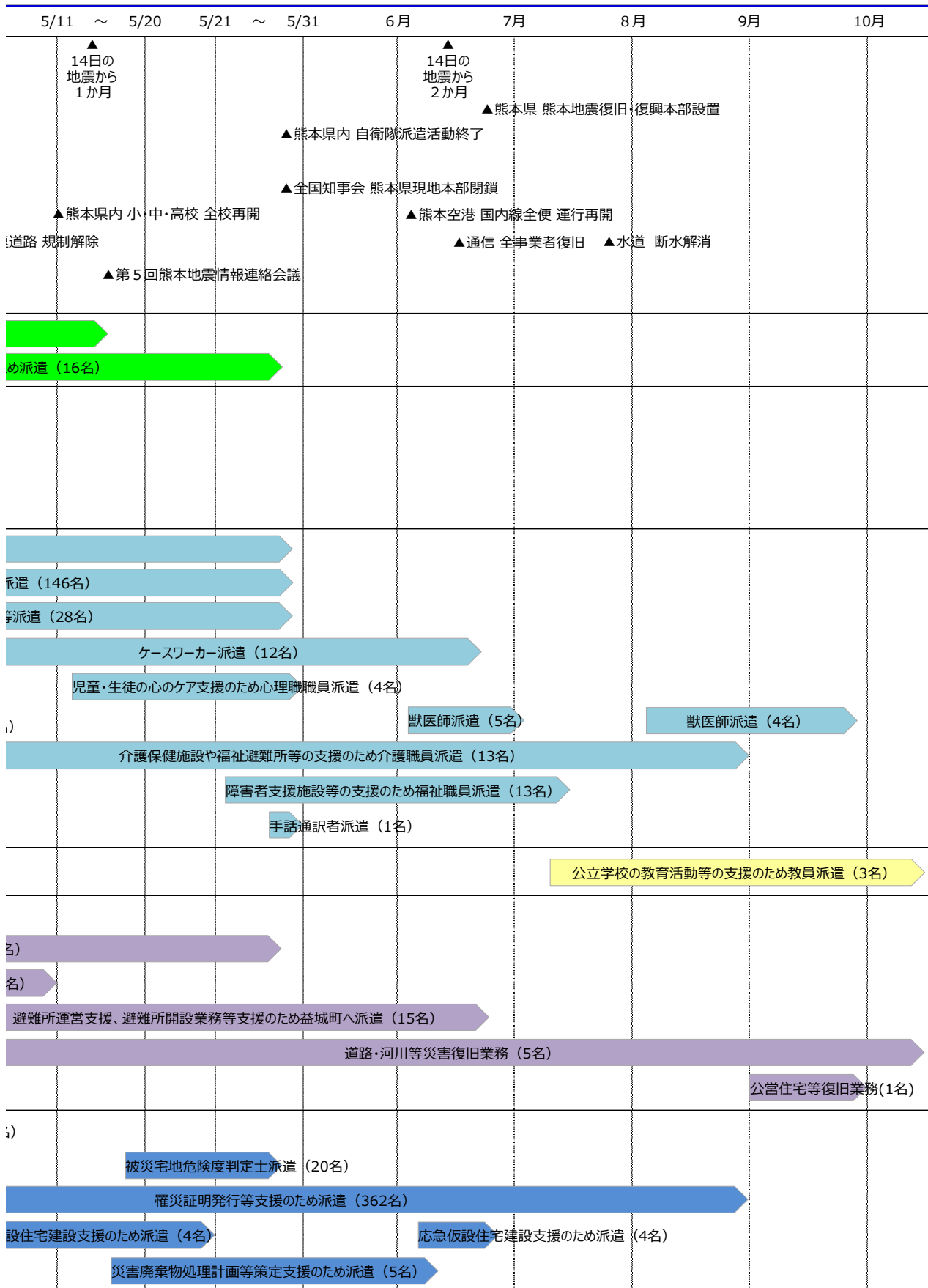
- ・熊本県、熊本県教育委員会からの要請に基づき被災建築物応急危険度判定のため派遣 103 名（うち区市町村職員 79 名）
- ・熊本県からの要請に基づき熊本県内の被災宅地の二次災害を防ぐため危険度判定士を派遣 44 名（うち区市町村職員 37 名、関係機関職員等 3 名）
- ・熊本県熊本市、全国知事会等からの要請に基づき家屋の被害状況調査及び罹災証明書発行手続支援のため熊本県熊本市、熊本県益城町へ派遣 362 名（うち区市町村職員 274 名）
- ・熊本県の要請に基づき応急仮設住宅建設計画策定、応急仮設住宅建設予定地の調査等仮設住宅建設支援のため派遣 8 名
- ・熊本県及び環境省の要請に基づき熊本県災害廃棄物処理計画等策定支援のため派遣 5 名

※平成 28 年 9 月 30 日（金）時点の数値
派遣人員については延べ人数

【参考】都（関係機関含む）からの人的支援の推移



※平成 28 年 9 月 30 日（金）時点の数値
派遣人員については延べ人数



4 その他の支援の実施について

人的・物的支援の他にも、地震発生直後から震災関連情報の発信、都内に避難してきた被災者に対する支援や義援金の募集等、各局が連携し幅広い支援を実施しており、都営住宅や都立学校への受入れなど、被災者への都の支援は現在も続いている。

○被災者支援

- ・保有する保養・会館施設において、被災者を宿泊料無料で受入れ【職員共済組合】
- ・都営住宅等において、被災者を使用料・敷金免除で受入れ【都市整備局】
- ・都立学校において、被災地から転居することになった生徒等の受入れ（入学料免除等）【教育庁】
- ・熊本県の被災者に対し、都税の納期限等を延長【主税局】
- ・首都大学東京等において、被災した学生等に対して授業料等を減免【総務局】
- ・都立産業技術高等専門学校において、被災地域の高等専門学校学生を受入れ【総務局】

○義援金の募集等【福祉保健局、青少年・治安対策本部、総務局、職員共済組合、財務局、主税局、生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局、環境局、産業労働局、建設局、港湾局、交通局、教育庁等】

4月18日から義援金の受付開始、都内公共施設等に募金箱を設置

6月30日 義援金の募集終了

7月22日 義援金（東京都職員義援金を含む。）を熊本県と大分県に配分

総 額：179,166,118 円（うち職員義援金：111,496,424 円）

配分額：熊本県 177,571,540 円、大分県 1,594,578 円

○災害見舞金の贈呈

熊本県に対し、災害見舞金（200 万円）を贈呈【総務局】

○被災ペットの受入

9月26日 全国に先駆け、被災ペット（猫5匹）を受入れ【福祉保健局】

○震災関連情報の発信

Twitter やチラシ等を活用し、地震への注意喚起やホームページでの都の支援、ボランティア情報、義援金の募集案内等を発信【生活文化局、産業労働局、総務局、青少年・治安対策本部】

※平成 28 年 9 月 30 日（金）時点の数値